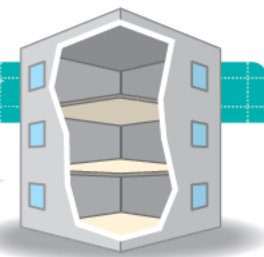


建物のこんなところに使われています

吹付けアスベストやアスベスト含有吹付けロックウールは、次のようなところに使われている可能性があります。

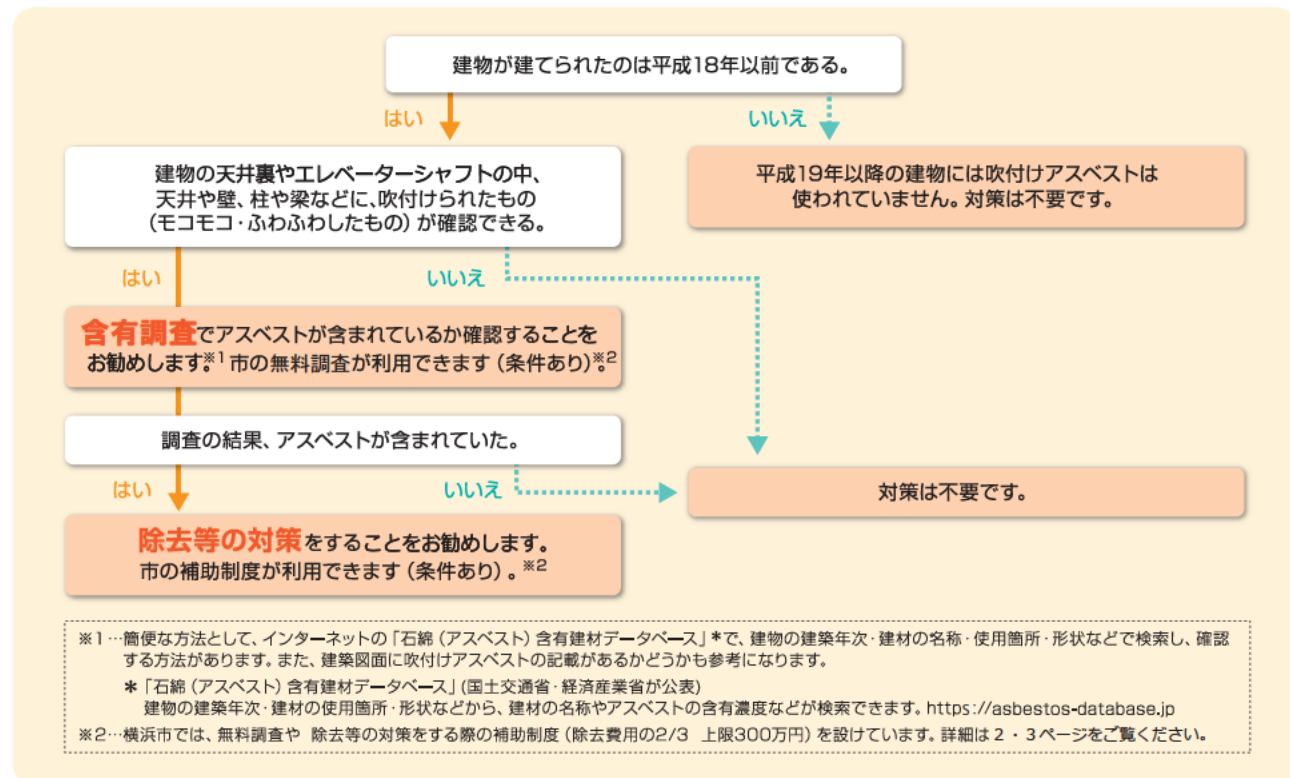
事務所や店舗など
天井裏やエレベーター
シャフトの中

工場・駐車場・機械室など
天井や壁、柱や梁



吹付けアスベスト Q&A

Q. 吹付けアスベストが使われているかどうかを詳しく調べたいのですがどうしたらいいですか？



Q. わが家には吹付けアスベストが使われている可能性はありますか？

木造の戸建て住宅に吹付けアスベストが使われていることは、通常ありません。
一方マンションなどの共同住宅では、駐車場や機械室の中などに使われている可能性があります。

Q. 事務所ビル、店舗、倉庫、工場などには吹付けアスベストが使われている可能性はありますか？

比較的大規模の鉄骨造の建物に、耐火性能を高めるために使われている場合が多いですが、それ以外の構造の建物でも使われている可能性があります。

横浜市の支援制度その他のお問合せ先

●横浜市の支援制度（所有している建物の吹付けアスベスト調査をしたい／吹付けアスベストが使われているので除去等をしたい）
…… 建築局建築防災課 耐震・防災担当 ☎671-2928（受付時間：平日8：45～12：00・13：00～17：15）

●アスベストによる一般的な健康影響について…… 各区福祉保健センター 福祉保健課 健康づくり係（下表参照）

青葉区	978-2439	港南区	847-8438	戸塚区	866-8426
旭区	954-6146	港北区	540-2362	中区	224-8332
泉区	800-2445	栄区	894-6964	西区	320-8439
磯子区	750-2445	瀬谷区	367-5744	保土ケ谷区	334-6344
神奈川区	411-7138	都筑区	948-2350	緑区	930-2357
金沢区	788-7840	鶴見区	510-1832	南区	341-1185

または、右記へお問合せください。健康福祉局 健康推進課 公害保健担当 ☎671-3824

●アスベストの除去に関する届出について（大気汚染防止法・横浜市生活環境の保全等に関する条例）
……みどり環境局大気・音環境課 ☎671-3843

建物の吹付けアスベスト対策をしよう！

鉄骨造の建物などに多く使われてきた吹付けアスベストは、繊維が飛散することで健康被害を引き起こすおそれがあります。横浜市では、建物に使われた吹付け建材にアスベストが含まれているかどうかの無料調査や、吹付けアスベストを除去する際の補助制度（除去費用の2/3、上限300万円）を設けていますので、ぜひご活用ください。

制度の詳細は2・3ページへ！

アスベストは、

髪の毛の5000分の1程度のとても細かい繊維だよ。アスベスト繊維は空気中に浮遊しやすく、人が吸入すると肺の中に長期間残留して、肺線維症（じん肺）、悪性中皮腫、肺がんを引き起こす可能性があることが分かっているんだ。

アスベスト粉じん

肺線維症（じん肺）

悪性中皮腫

肺がん



アスベストたいさ君

【吹付けアスベストの基礎知識】

Q. アスベストとは？

A. 「アスベスト」（石綿（せきめん、いしわた）ともいいます。）は、天然に存在する繊維状の鉱物です。耐久性や耐熱性に優れているため、全面禁止される以前は、建材のほか、自動車のブレーキ、ビニル床タイルなど、身の回りのさまざまなものに使われてきました。このうち、アスベスト繊維をセメントや水と混合し吹付けしたものが「吹付けアスベスト」で、アスベスト繊維が飛散するおそれがあるため、対策が必要です。



（出典：国土交通省）

Q. 吹付けアスベスト以外のアスベスト建材も危険ですか？

A. 成形板（ボード）や、ゴムやセメントで固められたアスベスト含有建材など、アスベスト繊維が飛散しない形状の建材は、切断や解体をしない限り影響はありません。

Q. 吹付けアスベストはいつ頃まで使われていたのですか？

A. 昭和50年以降段階的に規制され、平成18年に全面的に使用が禁止されました。それより前に建てられた建物は、特に古い建物ほど、吹付けアスベストが使われている可能性があります。

吹付けアスベスト対策の支援制度のお問合せ先

横浜市建築局建築防災課 耐震・防災担当

☎ 671-2928 ☎ 663-3255 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階
（受付時間：平日8：45～12：00・13：00～17：15）

横浜市民間建築物 吹付けアスベスト対策事業のご案内

多数の方が利用する民間建築物に施工されている吹付け建材のアスベスト含有の有無について、**無料**で調査を行い、また除去等の工事費用の一部を**補助**する制度です。

対象となる建築物

- 多数の方が利用する民間建築物
- 店舗、事務所、駐車場、工場、倉庫など（**個人住宅は対象外**です。）
 - 共同住宅の場合は**共用部分のみ**（機械室なども対象に含みます。）
- ※除却予定の建物は対象外です。



事業の内容

- (1) 吹付けアスベスト含有調査
市が委託している専門業者が訪問し、吹付け建材にアスベストが含まれているかどうかを**無料**で調査します。
- (2) 吹付けアスベスト除去等
「吹付けアスベスト」または「アスベスト含有吹付けロックウール」について、除去などの対策工事を行う場合に、**費用の2/3（上限300万円）を補助**します。（消費税は補助対象外です。）

■事業の対象となる対策工事の方法は、以下の2種類です。

① 除去工法

■方法
吹付けアスベストを下地から取り除く工法

■特徴
最も確実な対策です。

② 封じ込め工法

■方法
吹付けアスベストに薬剤を含浸させ固定し、飛散を防止する工法

■特徴
除去工法より安価ですが一時的な対応であり工事後も適切な維持管理が必要となります。また、建物の解体時には、解体に先立ちアスベストの除去工事が必要です。

※既存の吹付けアスベストの状態によっては採用できない場合があります。

【除去費用について】

過去の施工実績* から、右記のような目安が出されています（国土交通省公表）。
※2007年1-12月実績

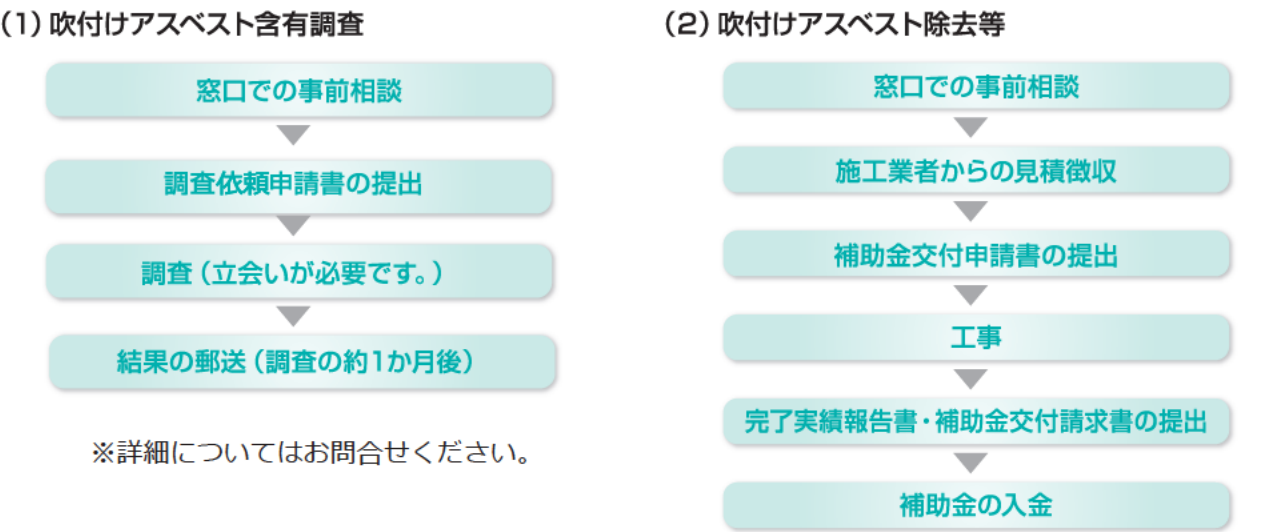
処理面積 300㎡以下	2.0万円/㎡ ～ 8.5万円/㎡
処理面積 300㎡～1,000㎡	1.5万円/㎡ ～ 4.5万円/㎡
処理面積 1,000㎡以上	1.0万円/㎡ ～ 3.0万円/㎡

申請に必要な書類等

書類等の名称※1	(1) 吹付けアスベスト含有調査	(2) 吹付けアスベスト除去等
案内図	○	○
現況平面図	○	○
現況写真(建物外観、吹付け建材)	○	○
確認通知書及び検査済証の写し等	×	○
吹付けアスベスト等であることを証するもの(分析調査結果報告書等)	×	○
建物の所有権を証するもの	×	○
所有者全員の同意書等(所有者が複数の場合)	○	○
3者以上の入札書または見積書※2・3	×	○
事業の計画の策定等を行う者が建築物石綿含有建材調査者等であることが判断できるもの	×	○

※1 上記のほか、市長が必要と認めるものの提出をお願いすることがあります。 ※2…3者以上のうち最も低い金額を提示した業者と契約をしていただきます。
※3…事業費が100万円以上の場合、入札書または見積書の徴収は、市内業者（横浜市内に本社がある業者）から行ってください。またその際、市内業者であることがわかる書類（一般競争入札有資格者名簿、法人番号印刷書類又は登記事項証明書（商業・法人登記）の写し）を添付してください。

申請の流れ（窓口：建築局建築防災課 耐震・防災担当）



ご注意ください

- 建物所有者が複数いる場合は、全員の同意が必要です。
 - 分譲マンション等の場合は、管理組合による申請が必要です。
 - 吹付けアスベスト除去等の補助を受ける場合は、除去等工事の事業計画の策定等において「建築物石綿含有建材調査者等*」の関与が必要です。
 - 建築基準法の違反のある建築物は、補助の対象外です。
 - 吹付け建材以外の建材（屋根材に使われる成形板、外壁の仕上塗装材など）の調査及び除去等は対象外です。
- ※建築物石綿含有建材調査者等とは
平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づく講習を修了し、調査者としての資格を付与された者のこと。詳しくはお問合せください。

アスベストたいさ君のちょこっとマンガ

1 うちの駐車場もそろそろメンテナンスが必要かな

2 ママへ、上から何かふあふあしたものが落ちてきたよ!

3 あぶない!!!

4 アスベストが含まれているかもしれないよ!!

建物の天井や壁、柱や梁に付いているふあふあしたものはアスベストを含んでいるかもしれないんだ。今すぐ市の支援制度を利用して調べてみよう!!

はーい!!